

Embassy of Iceland Tokyo



駐日アイスランド大使館×多摩市 覚書締結後のホストタウン事業

区 分	事 業 名	内容
恒常事業	男女平等社会の実現に向けた 啓発と対話	多摩市の男女平等に関する施策を支援するため、アイスランドの事例を調査し共有する。また 将来アイスランドの団体や組織との直接交流を計画する。
	多摩市とアイスランドとの教育 交流	アイスランドと多摩市の学校間の交流プログラムを計画する。
	アイスランドの紹介	多摩市の担当部署のイベンド開催時にアイスランドの取組事例を紹介する。
定期事業	アイスランド・ウィーク	毎年9日間アイスランドについて理解し学ぶ恒例行事を開催する。(アイスランド独立記念日6月17日の週の7日間(日曜日から土曜日)。当該週の前後の週末2回を含む。)
	多摩市立図書館におけるアイ スランド関連資料の収集・展示	多摩市民にアイスランドについて学ぶ機会を提供するために、関連資料の収集と定期的に展示を行う。
	覚書締結を記念した周年事業	5、10、20年等、節目の年のアイスランド・ウィーク中に、周年記念事業を開催する。
	オリンピック・パラリンピック開 催時におけるアイスランド出場 選手の応援	オリンピック・パラリンピック競技大会(夏季・冬季)の開催時に、アイスランド出場選手の紹介 及び応援事業を開催する。
臨時事業	大使離着任時及び市長就退任 時の表敬訪問	大使の離着任時及び多摩市長の就退任時に、多摩市役所、駐日アイスランド大使館を相互 に表敬訪問
	日本国内でのアイスランド文化 イベント	アイスランドから来日するアーティストによる文化パフォーマンスや展示を多摩市の「パルテノン多摩」等の場所で開催する。
	アイスランドスポーツ選手来日 時における支援及び交流	来日するアイスランドのアスリートにトレーニング施設を提供し、多摩市民との交流プログラム を開催する。
	上記以外の臨時事業	駐日アイスランド大使館と多摩市が承認した事業
※上記のイベント、プログラム等の実施は「覚書」の中で合意されましたが、未着手のものは準備が整い次第、実施していく予定です。		